



小さな努力を積み重ね、節電目標「6%以上」を達成しましょう

政府が決定したこの冬の電力需給対策で、電力のひっ迫が予想される北海道では、12月9日から来年3月7日までの平日16時～21時（年末年始を除く）に、平成22年度比6%以上の節電が求められることになりました。小さな努力の積み重ねが大きな効果を生み出します。区民の皆さまには、昨年から多くの節電対策を実施していただいておりますが、引き続き、節電にご理解とご協力をお願いいたします。

手稲区では、誰もが気軽に実践できる冬期節電対策として、昨年につき「ウォームシェア」を推奨しています。

「ウォームシェア」とは、個別に暖房を使うのではなく、イベントや公共施設など多くの人が集まる場所に出掛けることで、節電ができる取り組みです。

ウォームシェアを実践できる公共施設や区内のイベントに「ほこっとていね」のロゴマークを掲示していますので、仲間を誘って、みんなで参加しませんか？



みんなでいると、あったかい。
ほこっとていね

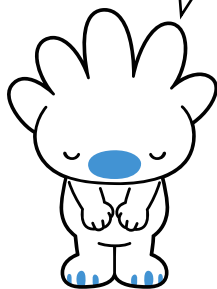
▲手稲区ウォームシェア推進
ロゴマーク

公園照明灯の 消灯について

節電のため、12月中旬から翌年4月中旬にかけて、一部公園照明灯の消灯を予定しています。

消灯箇所の一覧は、区ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/teine/dobokubu/kouennryokuka/setudenn.html>）でご確認いただくか、土木センターまでお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします。



（詳細）土木センター
（曙5条5丁目）
☎（681）4011

手稲老人福祉 センターから

◆クリスマスダンス パーティー（発表会）



みんなでいると、あったかい。
ほこっとていね
手稲区ウォームシェア推進ロゴマーク

同センターの健康体操講座（17日発表）と社交ダンス講座

座（18日発表）に参加している方々の演技を見に来ませんか？

日時 12月17日（火）、18日（水）10時～12時

場所 同センター1階多目的室。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

※当日の体操・ダンスの発表者は、講座受講者のみになります。

（詳細）手稲老人福祉センター
（曙2条1丁目）
☎（684）3131

国保からのお知らせ

平成25年度国民健康保険料の第6期納付期限は12月2日（月）です。お忘れの方はお早めに納付してください。

また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 12月17日（火）、26日（木）の20時まで。

休日相談 12月15日（日）9時～14時30分

場所 区役所2階①番窓口（前田1条11丁目）。

◆口座振替のご利用を

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは、預金口座のある金融機関、郵便局または

区役所保険年金課へ。

※保険サービス員が訪問徴収に訪れた際は、身分証明書を
ご確認ください。

（詳細）保険年金課収納係
☎（681）2575



西部市税事務所から

毎週木曜日に夜間納税相談窓口を開設しています。平日の日中にお時間の取れない方は、この機会をご利用ください。

夜間相談日 毎週木曜日20時まで（祝日を除く）。

場所 同事務所納税課（西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階）。

（詳細）西部市税事務所納税課
☎（618）3913



広告